

船舶インシデント調査報告書

平成29年4月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	平成28年12月1日 10時35分ごろ
発生場所	高知県高知市高知港 高知港御疊瀬灯台から真方位045°460m付近 (概位 北緯33°30.6′ 東経133°33.8′)
インシデントの概要	貨物船盛進丸は、南進中、浅瀬に座洲した。
インシデント調査の経過	平成28年12月2日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 盛進丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	134860、井下海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約1.1m (高知)
インシデントの経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、出港する目的で高知市浦戸湾内を南進中、航行域を外れたことに気付かず、‘高知港第10号灯浮標及び高知港第6号灯浮標の中間付近にある浅瀬’（以下「本件浅瀬」という。）に座洲した。 本船の喫水は、船首約3.6m、船尾約4.8mであった。
分析	本船は、浦戸湾内を南進中、船長が航行域を外れていることに気付かなかったことから、本件浅瀬に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、浦戸湾内を南進中、船長が航行域を外れていることに気付かなかったため、本件浅瀬に座洲したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船位の確認を行うこと。